

認識の左翼的誤謬並に會計に於ける誤謬、國家將念の誤謬、大て非のあり、吾等は之に對し細心の注意と指彈せらるべき正確さを常に其等の労働者に示すべし、その意より受くる信頼こそが組合の偉大な強化の唯一の條件である事に留意して、組織運動をすすべしである。

二 政治部

今日の國家権力はブルジョア階級の統率の下にあるが故に吾等の経済闘争も又政治闘争へと發展せしむるは勿論であるが、労働組合も亦、依り労働階級の解放を期すると綱領に明示せる吾等の政治的運動は極めて健全なる方法を歩みねばならぬ、吾等の運動は常に労働階級の日常の利害をために、単に個人闘争を以つて第一戦とするが故に、その政治行動は労働階級の組織を中堅とする、社会改造への前進であらねばならぬ。

全組織を通じ全面的に政治行動へと發展せしめんことを、如き方針に對しては、階級として、反對する、吾等が先に全階級最大衆を別号せしむる階級も又全階級労働組合同盟の運動方針と對立する、所以も又更に是に對し、なすべきである。労働組合は組織せられ、此の労働者の意識水準、思想的傾向は極めて、雑多であつて、此の階級の傾向にある労働者を、又高低ある意識水準の労働者をして、一定の水準に近づけ、同一の傾向に近づ指導すべき任務をも負するが故に、組合政治部の地位は重要である。

組合政治部は第一に教育部と共に協力して、労働組合は斯くて、革命主義の團體でないことを全組合員に知要せしむべき方針をとらねばならぬ、第二に國家觀に就いて充分なる認識を與へべき方針をとらねばならぬ、故にその支持する政党も此の精神を度く衝突ものを懼ぶべきは勿論であつて、一度支持せしならば、政治行動の範囲内に於ては、骨肉の關係を持つて、闘争を發展せしむべきである、例へば、八時間労働制や、社會保険制度、失業救済の施設、累年法令の撤廃の要求運動がそれである。

然しながら吾が總聯合と支持政党の關係は從屬的なそれではなく行動の自主性と批判の自由を保留する。

三 争議部

資本の挑戦に依つて争議が激発する事今日より甚だんきは無い、政に争議部の